データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
011	00507	支出した特定寄附金_特定寄附金の額	法人住民税課税情報			S9	14		15	任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［１］［支出した特定寄附金（１）］特定寄附金の額		○
011	00508	計_特定寄附金の額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［１］［計（２）］特定寄附金の額		○
011	00509	本市町村分_従業者の数	法人住民税課税情報			9	14			任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［２］［本市町村分（３）］従業者の数（単位＝人）（イ）		○
011	00510	本市町村分_按分後の特定寄附金の額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［２］［本市町村分（３）］按分後の特定寄附金の額（ロ）		○
011	00511	合計_従業者の数	法人住民税課税情報			9	14			任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［２］［合計（４）］従業者の数（単位＝人）（イ）		○
011	00512	特定寄附金の額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［３］特定寄附金の額（（２）又は（３）の（ロ））　（５）		○
011	00513	特定寄附金の額_控除額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［３］控除額（（５）×３４．３／１００）　（６）		○
011	00514	控除対象法人税割額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［３］控除対象法人税割額（第２０号様式（５）－第２０号の２様式（１）又は第２０号様式（６）－第２０号の２様式（２））　（７）		○
011	00515	税額控除上限額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［３］税額控除上限額（（７）×２０／１００）　（８）		○
011	00516	特定寄附金控除額・税額控除上限額_控除額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書（第20号の5様式）の［３］控除額（（６）と（８）のうち少ない額）　（９）		○
011	00517	個別帰属特別控除取戻税額等又は特別控除取戻税額等	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額に関する計算書（第20号様式別表1又は別表1の3）の（個別帰属特別控除取戻税額等又は特別控除取戻税額等）①		○
011	00518	計算後の連結法人税額に係る個別帰属額又は法人税額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額に関する計算書（第20号様式別表1又は別表1の3）の法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属額又は法人税法の規定によって計算した法人税額①		○
011	00519	試験研究費の額等に係る連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は法人税額の特別控除額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額に関する計算書（第20号様式別表1又は別表1の3）の試験研究費の額等に係る連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額②		○
011	01040	国家戦略特別区域において機械等を取得した場合等の連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は国家戦略特別区域において機械等を取得した場合等の法人税額の特別控除額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額に関する計算書（旧第20号様式別表1）の国家戦略特別区域において機械等を取得した場合等の連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は国家戦略特別区域において機械等を取得した場合等の法人税額の特別控除額③		○